

浪江町復興計画【第三次】（素案）に対するパブリックコメントについて

1 目的

浪江町復興計画【第三次】の策定にあたり、より良い計画を作るために復興計画（素案）について、町民等の皆様から幅広く意見を募集します。

2 実施方法

東日本大震災発災時に町に住民票のあった世帯および、震災後新たに町に転入した世帯の世帯主に対し郵送にてパブリックコメントの募集を行うほか、町のホームページでも募集します。

3 意見募集の期間

令和2年11月27日（金）～12月15日（火）を予定

## 浪江町復興計画【第三次】（素案）に対するパブリックコメントについて

これまで、浪江町復興計画【第三次】策定委員会において、検討を進めてきました「浪江町復興計画【第三次】（素案）」について、広く町民の皆さまからご意見をいただきたく、以下によりご意見を募集させていただきます。

### 1.意見応募期限

令和2年12月15日（火） 必着

### 2.意見の提出先と提出方法

裏面の様式にて、以下によりご意見をお寄せ下さい。大変恐縮ですが、お電話でのご意見は対応いたしかねますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 3.計画（素案）の閲覧場所等について

意見募集の参考資料として、計画（素案）の概要版を同封しております。全体版については、役場本庁舎、二本松事務所、各出張所で閲覧することができるほか、町のホームページでも掲載しております。

#### (1) 閲覧場所について

役場本庁舎（企画財政課窓口）・二本松事務所・福島出張所・いわき出張所・南相馬出張所

#### (2) 町のホームページについて

トップページ>組織でさがす>企画財政課>復興計画  
浪江町復興計画【第三次】（素案）に対するパブリックコメント（意見公募）について  
～ 調整中 ～

### 4.その他

#### (1) 個別の対応について

復興計画【第三次】以外のご意見、ご要望等への対応、頂いたご意見への個別の回答は致しかねますので、あらかじめその旨をご了承ください。

#### (2) いただいたご意見の公開について

氏名、住所等、ご記入いただいた個人情報を除き、公開される可能性があることもあらかじめご承知おきください。ただし、意見に記載された個人に関する情報、または個人を識別し得る情報がある際は、公表の際に当該個所を伏せさせていただきます。

(様式)

浪江町企画財政課企画調整係 行

浪江町復興計画【第三次】(素案)に対する意見

【令和2年 月 日提出】

氏名		電話番号	
現在お住まいの住所			
現在お住まいの住所が浪江町以外の場合は該当する口に✓を入れてください。	<input type="checkbox"/> 東日本大震災による避難のため町外に居住している		
	<input type="checkbox"/> その他 ( ) その他に該当となる方は町との関係を記載してください。 例：町内の事業所に通勤している、町税の納税義務がある等		
【ご意見内容】		【理由】 可能であれば根拠となる出典等を添付または明記してください。	

【締切】 令和2年12月15日(金) 必着

【宛先】 浪江町役場企画財政課 企画調整係宛

【送付先】 〒979-1592 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2

【ファックス】 0240-34-4593

【メール】 [namie12011@town.namie.lg.jp](mailto:namie12011@town.namie.lg.jp)

※ご記入いただいた住所等の情報は、パブリックコメント以外には使用しません。